



しばらき広域

2023
第4号

主な内容

就任のあいさつ

令和4年度 臨時総代会を開催

新役員紹介

各共済事業からのお知らせ

ここ、いかっぺよ！『高峯の山桜』

— 就任のあいさつ —

いばらき広域農業共済組合

組合長理事 細田哲司



組合員の皆様におかれましては、

日頃より農業保険事業に係る運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度の役員改選に伴い、組合長理事に選任され、再び組合の代表として身の引き締まる思いでございます。精一杯努めてまいりますので、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、農業をとりまく状況を見ますと、担い手不足や高齢化、有害鳥獣による被害、新型コロナウイルス感染症の影響による米価下落、さらにロシアのウクライナ侵攻等で日本の農業や食料安全保障にも大きな影響が出ています。肥料や飼料、ハウス資材など高騰が止まらず厳しい状況にあります。

また、昨年は度重なる台風や日本各地で異常気象による大雨に見舞われ、各地で甚大な自然災害が

発生しました。

我々NOSSAIは農業者のセーフティネットとして『農業共済事業』、『農業経営収入保険事業』の2本立てで、様々なリスクに対応し農業者が安心した未来を歩めるよう寄り添ってまいります。

また、昨年度一部市町村におかれましては農業経営収入保険制度の重要性をご理解いただき、農家負担掛金の一部の助成措置を講じていただきました。引き続き農業経営者の安定経営にご協力をお願い申し上げます。

今後ともいばらき広域農業共済組合が、農業経営のパートナーであり災害に対して力を発揮できる組織となるよう、役員一丸となり取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和4年度 臨時総代会を開催

令和5年3月13日(月)に小美玉市四季文化館みのり風ホールにおいて総代176名のうち本人出席71名、書面議決書98名の出席をいただきまして臨時総代会が開催されました。小美玉市の柴崎裕夫総代が議長に選任され、令和5年度の事業計画や予算書案等全ての議案が慎重に審議され可決承認されました。

- 議案第1号 いばらき広域農業共済組合事業規程の一部改正について
- 議案第2号 令和5年度事業計画書並びに収支予算書の承認について
- 議案第3号 令和5年度事務費賦課額及び徴収方法の承認について
- 議案第4号 令和5年度役員、総代、顧問、損害評価会委員、損害評価員、共済部長及び家畜診療所運営委員報酬額の承認について
- 議案第5号 令和5年度における特別積立金の取崩し額の承認について
- 議案第6号 令和5年度における余裕金預入先金融機関の承認について
- 議案第7号 令和5年度における借入金最高限度額及び借入条件の承認について
- 議案第8号 令和5年度業務引当金積立限度額の承認について
- 議案第9号 家畜共済危険段階別基準共済掛金率の設定について
- 議案第10号 農機具共済(火災共済)の料率改定について
- 議案第11号 いばらき広域農業共済組合役員(理事・監事)の選任について



議長を務める柴崎裕夫総代(小美玉市)



新 役員紹介

任期 令和5年4月1日から令和8年3月31日

代表監事



かずみがうら市
山口 正 男

副組合長理事



笠間市
吹野 健 司

組合長理事



つくば市
細田 哲 司

理事



龍ヶ崎市
宮本 幸男



石岡市
高橋 榮



石岡市
小坂部 進



土浦市
井坂 次男



水戸市
雨谷 克己



ひたちなか市
横須賀益美



つくば市
成島 昭治



取手市
中村 久治



北茨城市
根本善三郎



常陸太田市
宮田 達夫



茨城県
小林 宣夫



小美玉市
額賀 茂樹



つくばみらい市
中島 幸夫



桜川市
安達 裕光



稲敷市
柳町 政広



那珂市
先崎 光



常陸大宮市
角田 二雄

監事



桜川市
柳田 敏之



ひたちなか市
渡邊 功



利根町
杉野 壽一



河内町
川村 忠昭



大子町
谷田部好三



城里町
富永 幸男

各共済事業からのお知らせ



農作物共済

水稲共済掛金等納入期限は

7月31日(月)です

水稲共済の共済掛金等納入期限は7月31日(月)となっております。加入申込をされた方につきましては、納入期限までに掛金等の納入がなかった場合、水稲共済は解除となりますのでご注意ください。また、耕作内容等に変更がありましたら、速やかに組合までご連絡をお願いします。

共済掛金等のお支払には便利な口座振替やコンビニエンスストアで納入ができるコンビニ収納サービスをお勧めしています。



畑作物共済

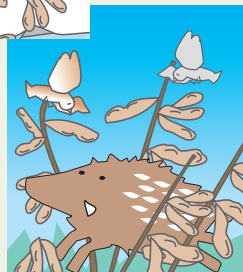
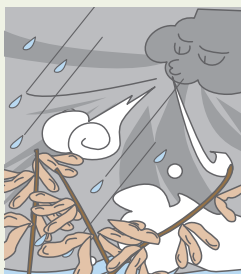
畑作物共済(大豆)の

加入申込が始まります

大豆は天候に左右されやすい作物であり、近年、突発的な自然災害や鳥獣害が多く発生しています。

万が一の被害に備え、安心して栽培することができるよう、大豆共済に加入しましょう。

畑作物共済(大豆)の加入申込期間は6月1日(木)～6月30日(金)となっております。



詳しくは最寄りの支所・出張所へお問い合わせください。

令和5年度 補助事業のお知らせ

農作物の災害を未然に防ぎ、組合員の農業経営安定と生産性向上の支援を目的として、水稲病害虫防除事業補助金を交付しますのでご活用ください。

水稲病害虫防除事業補助金 (申請期限：10月末)

防除団体等に対し防除実施面積(同一圃場を複数回防除しても1回に限る。)

1ha当たり1,500円を交付します。

※農作物共済(水稲)加入者が対象です。

※収入保険に移行した組合員も対象です。

お問い合わせ先

本所

事業部収穫共済課

TEL 029-306-6720

各共済事業からのお知らせ

- 1 臨時費用共済金として、損害共済金の30%、20%、10%（選択）をプラスして支払います。（250万円限度）
- 2 死亡・後遺障害費用共済金として、火災等の事故により、加入者等が死亡または、後遺障害（障害者1級程度）を被ったとき、共済金額の30%（200万円限度）をプラスして支払います。

※地震等による損害は除きます。

掛金表 1,000万円補償あたり

共済種類	物件・構造	基本契約	臨時費用担保特約			
			10%臨費	20%臨費	30%臨費	
火災	普通物件	一般造	9,500円	10,200円	10,800円	11,200円
		耐火造B	5,200円	5,600円	5,900円	6,100円
		耐火造A	2,900円	3,100円	3,300円	3,400円
総合	普通物件	一般造	25,600円	27,700円	28,400円	28,800円
		耐火造B	22,200円	23,800円	24,400円	24,700円
		耐火造A	20,400円	21,900円	22,300円	22,600円

※普通物件とは、一般的な住宅、農作業場、納屋、倉庫等を言います。
 ※建物の造りや用途によっては、普通物件に該当しない建物もありますので、詳しくはお近くのNOSAIへお問い合わせください。

建物共済は本年から損害額に30%（上限250万円）を上乗せしてお支払いする「臨時費用担保特約」を加入申込書の『今回契約』欄に印字させていただいています。

臨時費用担保特約は、罹災時の支払額を増やすために、他共済では主契約に含まれていない特約です。このため、NOSAIも万が一のとき皆様の資産を守ることができるよう積極的に付帯をお願いするようになりました。

建物共済

改正前

令和4年度料率 10.6

(例：共済金額100万円で掛金1,060円)

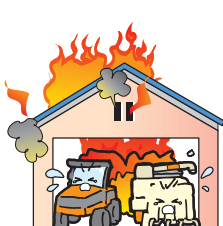
➔

改正後

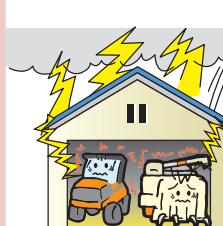
令和5年度料率 20.0

(例：共済金額100万円で掛金2,000円)

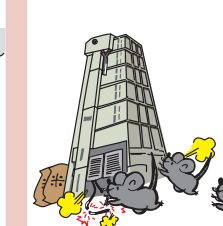
1 火災



2 落雷




3 鳥獣害




近年、火災共済における事故多発を受け、掛金率が見直しされました。加入者様の方が一の事故時に十分な補償をするための改正となりますので、何卒ご理解の程お願い申し上げます。

農機具共済

エコ約款導入と移行のお願い




建物共済と農機具共済では、令和5年4月以降のご契約から、インターネットを利用して約款を閲覧できるサービス“エコ約款”を導入しております。証券を送付する際に同封しております冊子の約款を省略し、いつでもどこでも約款を閲覧できるサービスです。NOSAIでは“エコ約款”をお勧めしておりますのでぜひご活用ください。



園芸施設共済

近年、各地で台風や発達した低気圧等による自然災害が多発しています。

もしもの時に備えて園芸施設共済に加入しましょう。



<p>自然災害等で減収</p>	<p>市場価格が下落</p>
<p>災害で作付不能</p>	<p>けがや病気で収穫不能</p>
<p>倉庫の浸水被害</p>	<p>取引先の倒産</p>
<p>盗難や運搬中の事故</p>	<p>為替変動で大損</p>

加入される方は年々増加しています！

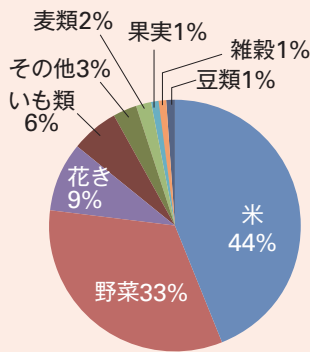
収入保険制度

収入保険のポイント

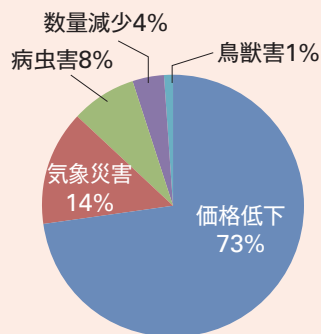
- ・収入保険は、青色申告を行う農業者を対象として、自然災害や価格低下だけでなく経営努力では避けられない農産物販売収入の減少を補償する保険です。
- ・保険料には50%、積立金には75%の国庫補助があります。
- ・新しい品目の導入にチャレンジし易くなります。



保険金等支払 品目別割合



保険金等支払 要因別割合



令和3年分（令和3年1月～12月保険期間分）の保険金等の支払いは、令和5年3月末時点で、244件 8億8,000万円程となり、約40%の加入者にお支払いしました。

支払要因は、価格低下が全体の73%となり、品目別では、米が44%、野菜が33%となっております。

また、令和4年度つなぎ融資は、15件の加入者が3,488万円ほど利用しています。

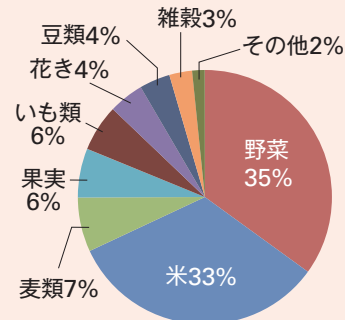
保険金等の支払状況

個人が653件、法人が79件で732件の加入実績となりました。

昨年から121件の増となり、品目の割合としては、野菜が35%、米が33%となっており、全体の7割を占めています。

収入保険令和4年度加入実績

加入 品目別割合



ここ、ゆかっぺよ!

～組合管内探訪～

『高峯の山桜』



桜川（桜川市岩瀬地区）は、古来より「西の吉野、東の桜川」と並び称される桜の名所で、平安時代の歌聖 紀貫之が歌に詠み、室町時代には幽玄能の大家世阿弥作謡曲「桜川」の舞台にもなりました。江戸時代には歴代將軍により、墨田川堤をはじめ、現在の皇居や新

宿御苑などの江戸各所に移植されました。特に水戸光圀公は、この地の桜を大変気に入り、持ち帰って偕楽園前の小川に移植し、「桜川」と名付けるほどだったそうです。

今回は、この歴史ある桜川の桜の中から高峯（たかみね）の山桜をご紹介します。桜川市平沢にある高峯（標高520m）は山桜が多数自生しています。山桜の開花時期はソメイヨシノと比べると若干遅く、花びらのさまざまなピンクと芽の赤が、木々の芽吹きとの時期と重なり、パッチワークのような美しい景色を楽しませてくれます。

高峯の山桜の保護活動のきっかけとなった佐藤秀雄さんに高峯を案内

していただきました。平年ですと高峯の山桜の見頃は4月中旬ごろからなのですが、今年は暖かく1週間も早く見頃を迎えてしまったそうです。取材に向かった時には、もう終盤の遅咲きの山桜が咲き始めていました。

山岳写真が趣味だった佐藤さんは、ある時「佐藤さんは裏山にあんなに山桜があるのだから、ひとつ自分の撮影スポットを作ってみては」と言われたことがきっかけとなり、高峯を抜ける平沢林道に撮影スポットを整備、雑木など伐採を始めるなど知人など周りの方たちの協力もあり林道周りを整備、展望台を設置するまでに。テレビや雑誌に山桜とともに紹介されたこともあり、森人（もりじん）と呼ばれることも。佐藤さんたちが整備した展望台からは加波山や筑波山を背景に、田園風景や桜の里山を楽しめます。

最後に絶景ポイントへ連れて行っていただきました。ここには「山桜絶景」の石碑が建てられています。山の裾野から高峯全景を眺める感じとなります。山の全景から山裾の集落、田んぼを含め絵になります。まさに絶景でした。佐藤さんによると、年々山桜の木自体も大きく育っているのを見応えが増してきているそうです。ぜひ来シーズン見に行ってみてはいかがでしょう。



所在地 ▶ 〒309-1331 茨城県桜川市平沢

※カーナビ等では平沢公民館（桜川市平沢702）を目指してください。

表紙紹介

りんごの花（大子町）



大子町はりんごの生産が盛んな土地です。4月にりんごの花が見ごろを迎える頃、受粉作業も最盛期を迎えます。

大子町では、およそ40軒の農家でりんごの栽培を行っており、この時期には薄いピンク色から白色の花が咲き乱れます。今年は3月から暖かい日が続いたため、平年より2週間から20日ほど開花がはやかったそうです。

まだまだ晩霜や雪などの心配はありますが、無事に育っておいしいりんごを期待したいですね。



